

令和2年度「若年技能者人材育成支援等事業」推進計画

兵庫県技能振興コーナー
(兵庫県職業能力開発協会)

平成25年度に創設された本事業を、過去7年度にわたり受託実施してきたノウハウを活かし、令和2年度も兵庫県をはじめ、各行政機関や関係団体との連携をより一層密なものとし、就学生をはじめとする若年層へ、「ものづくりの魅力」を発信するとともに、「ものづくり産業」を目指していただけるよう、次のとおり事業を推進する。

I 地域における技能振興

1 技能五輪全国大会の予選の実施等

- (1) 予選実施職種を拡大する。
- (2) 技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会への参加を支援する。

2 イベントの実施

(1) ものづくり体験コーナー等の実施

- ① 県内の多くの方々に職人や職人技の理解を深めてもらうための技能の祭典「技能グランプリ&フェスタ」(主催：兵庫県、神戸市、県技能士会、神戸市技能職連合会)会場において標記体験コーナーを開設し、熟練技能者の実演ともものづくり体験の機会を提供する。

月日 令和2年10月31日(土)～11月1日(日)

場所 神戸国際展示場(神戸市中央区)

- ② 姫路市を中心とした方々に職人や職人技の理解を深めてもらうための技能の祭典「技能フェスタ2020」(主催：姫路市技能職団体連合会)会場において体験教室を開設し、ものづくり体験の機会を提供する。

月日 令和2年4月予定(中止)

場所 イーグレひめじ(姫路市)

- ③ 夏休み後に公共施設で小中学生を対象としてIT関連を含むものづくり体験教室を実施する。

(2) 小中学校での技能体験教室の実施

「ものづくりマイスター等」と同時に知事認定の熟練技能者「ひょうごの匠」等を小中学校へ派遣し、間近で熟練者の実演を見ることに加えて、技能職種固有の技を使ったものづくり体験を経験することにより、技能の魅力と各職種(しごと)の役割を考える教室を実施する。(ものづくりマイスター職種以外)

3 技能士等の能力向上講習会の開催

(1) トライアル・ワークショップの開催

県下の高等学校、職業能力開発施設等で技能向上に励む若年者が一堂に会し、共通課題による実技演習と熟練技能者の専門的アドバイスの下で、より高度な技能習得に向けた動機付けと技能向上を図るワークショップを開催する。

- (2) 「ひょうごの匠」等の熟練技能者を講師として、職種別に若年技能者の技能講習会を実施する。(ものづくりマイスター職種以外)

4 ブロック単位のイベントに際して、幹事県と連携を図りながら円滑な実施と広報に協力していく。

II ものづくりマイスター事業

1 「ものづくりマイスター等」の開拓

- (1) 対象業種の企業・業界団体や職種別技能者団体への働きかけによるマイスター制度の周知と熟練技能者の発掘
 - ① 文書、メール、ホームページ等による広範な情報発信
 - ② 当協会が保有するネットワークを活用した潜在熟練技能者の掘り起こし（特に未認定職種の掘り起こしに重点を置き、指導範囲の裾野を広げる）
 - ③ 「ひょうごの匠」、「神戸マイスター」等、既設人材登録者への個別対応
- (2) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助
 - ① 技能競技大会活用による人材育成に関心のある企業に対する、中央技能振興センター作成の「技能競技大会を活用した人材育成の好事例集」等の紹介、「ものづくりマイスター」の助言等も加えた人材育成プランの作成支援
 - ② 「中小企業支援ネットひょうご」のネットワークを活用した事業PRと支援対象企業の掘り起こし、個別企業訪問の実施

2 「ものづくりマイスター等」の活用

- (1) 「ものづくりマイスター等」の派遣による実技指導の実施
中小企業、工業高校等のニーズを把握しながら、派遣対象職種を拡大し、段階的かつ効果的な指導実施に取り組む。
 - ① 中小企業
各種技能競技大会の課題や技能検定試験問題を基にした教材を使った実技指導を行い、基礎技能の拡充を図り、若年技能者の技能向上に寄与する。
 - ② 工業高校・能力開発施設、その他
各学校、施設の年間教育・訓練カリキュラムと十分調整を図りながら、基礎技能を向上させる実技指導を展開する。
- (2) 「ものづくりマイスター等」に対する指導技法等講習の実施
マイスター登録者に対する指導技法等の講習を随時実施する。
- (3) 「ものづくりマイスター等」を活用した『ものづくりの魅力発信』の実施
 - ① 県教育委員会と連携を図りながら、小中学校等の授業への「ものづくりマイスター等」の講師を派遣し、間近で熟練者の実演を見ることに加えて、技能職種固有の技を使ったものづくり体験教室を経験することにより、技能の魅力と各職種（しごと）の役割を考える授業を実施する。
 - ② 併せて学生生徒の保護者を対象としたものづくり講話や実演を行い、子供たちが将来ものづくり産業に関心が持てるよう理解を深めてもらう。
 - ③ 上記に連携して、「ものづくりマイスター」が小中学校等の教師を対象としたものづくり講話や実演を実施する。
 - ④ 小中学校等の生徒等が、キャリア教育の一環として技能、技能者の役割等への理解を深め、ものづくりへの関心を高めるために、バス等を借上げて、ものづくり現場を訪問見学し、「ものづくりマイスター等」の講話を聴いて広範な技能職種の魅力を感じる機会を提供する。
 - ⑤ 小中学校等の生徒を対象に「ものづくりマイスター」の職場で職場体験実習を行い、技能や技能者等への理解促進を図る。

III 連携会議の開催

令和元年度と同様の構成団体（教育機関を含む）により、本県の特徴を活かした事業実施と進捗状況の管理を行うため、年2回の会議を開催する。